

## JCSS 校正事業者登録制度と登録事業者

当社のキャリブレーション・ラボラトリーは、「放射線・放射能・中性子」の区分において ISO/IEC 17025 の要求事項を満たした登録事業者として認定を受け、 $\gamma$ 線スペクトロメータ（Ge 半導体検出器）の校正を行っています。登録事業者である当社は、登録の範囲内で校正を行った場合に Ge 半導体検出器に対して JCSS 標章付校正証明書を発行することができます。JCSS 標章付校正証明書は、その校正結果が国家計量標準につながる（トレーサブルである）ことを証明するものです。

校正事業者登録制度は、経済産業大臣から権限を与えられた独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターが計量法第 143 条第 1 項の規定に基づき、校正事業を行う者の、ある特定の校正分野における能力を審査して登録する制度です。審査に際しては校正機関に関する国際基準 ISO/IEC 17025 : 2005 (JIS Q 17025 : 2005) の要求事項への適合性が評価されます。

登録された者は「登録事業者」と呼ばれ、登録された範囲（登録に係る区分、計量器等の区分、種類、校正範囲及び最高測定能力等）内でユーザの計量器等の校正を行った場合には、校正結果に経済産業大臣が指定する国家計量標準につながるトレーサビリティがあることを証明する、JCSS 標章付校正証明書を発行することができます。この JCSS 標章付校正証明書は、校正の結果が我が国の国家計量標準にトレーサブルであることを証明するのみならず、登録事業者自身の技術能力や品質システムの信頼性をも保証しています。

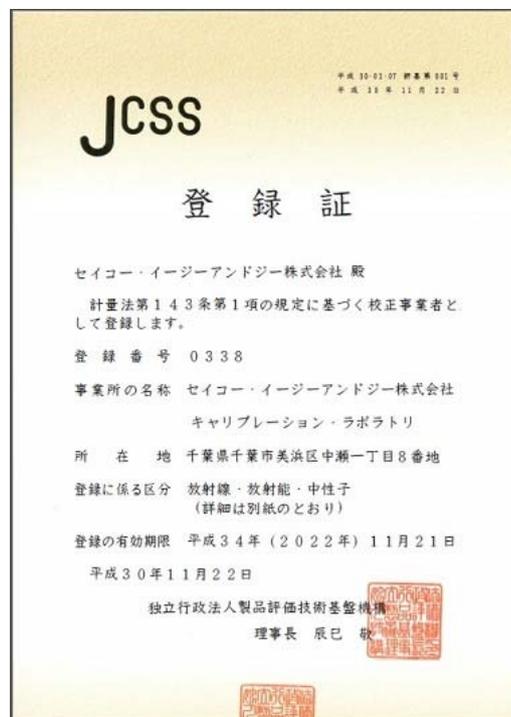
# JCSS 登録証

γ線スペクトロメータ（Ge 半導体検出器）の校正事業者としての登録証

登録区分：放射線・放射能・中性子

登録番号：0338

## 【登録証】



平成 30 年 11 月 22 日  
平成 33 年 11 月 22 日

# JCSS

## 登録証

セイコー・イージーアンドジー株式会社 殿

計量法第 143 条第 1 項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0338

事業所の名称 セイコー・イージーアンドジー株式会社  
キャリブレーション・ラボラトリ

所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 8 番地

登録に係る区分 放射線・放射能・中性子  
(詳細は別紙のとおり)

登録の有効期限 平成 34 年 (2022 年) 11 月 21 日  
平成 30 年 11 月 22 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構  
理事長 辰巳 敬

以上